

設立趣意

令和4年8月1日改定

平成8年3月1日にたすけあいぐる一ふぬくもりを立ち上げました。地域の中で、助けを求めている人、手助けができる人がお互い対等な立場に立ち、困っている時はお互い様の気持ちを大切に、自分の持っている能力、経験、時間を出し合ってたすけあいが出来たらよいと思いました。

ぬくもりは、住み慣れた町で安心した生活ができるように市民参加型の地域づくりを目指していきます。

法人理念

平成14年4月5日NPO法人を取得して公的支援も始めました。設立の趣意を基本に、責任のある活動と関連機関との連携を図りながら、地域の福祉を充実させていきます。

(1)

ヘルパーとしての考え方

ヘルパー職は、利用者の自宅に訪問して、直接身体や家財に触れる職業です。それによって身体や心に何らかの作用をもたらします。従って「人の命や心、財産を損ねない、人の将来を損ねない」事が職業倫理の基本です。専門職たる介護職には高い倫理性が求められ、ヘルパーとして従事している際に必ず守らなければならないルールで、常に実現すべきものです。

倫理規定

1. 出身、人種、性別、年齢、宗教、社会的地位経済状況などいかなる差異にも関わらず、すべての人をかけがえのないひとりの人として尊重し、尊厳のある生き方を支援します。
2. 日々の業務遂行にあたり、利用者本人の自己決定を大切に、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援します。
3. 専門職として常に研鑽に励み、専門職として質の向上に努めます。
4. 職務上知り得た個人情報については秘密を厳守します。

(2)